光町だより

発行所
光町役場
匝瑳郡光町宮川5,454の5
電話 横芝242—243

町の状況
人口 11,220人
世帯 2,367世帯
面積 33.36平方キロ

○納税お知らせ板○
所得税の確定申告
個人事業税申告
個人住民(町県民)税申告
は3月15日まで

祝祭日には国旗を掲げましょう

日吉小体育館完成

うれしいお年玉

昨年九月から八日市場市の大東建設株式会社の手により工事が進められていた日吉小学校屋内体操場は、一月十一日竣工いたしました。

近代的建築様式によりでき上った体操場の延面積は三百四十五平方メートルです。殊にこの建築にあたり心よく土地を提供してくれた好意、ひとりで二百三十脚に及ぶ立派な椅子の寄贈者等折重なる愛情により竣工できた事は教職員、児童の感激は一入であったことでしょう。

また竣工式に続いて、オリンピック金メダル獲得者の遠藤、早田選手ほかをお招きしスポーツ教室が開かれました。新装体操場の使い初めとして時間はわずかでありましたが、直接指導をうけたり、その神技ともいうべき美技を目のあたりかたずをのんで見入った生徒たち。誠に意義深い価値あるものでした。

その日児童を代表して越川篤子さんは

「体育館は私たちの願いでした。それが今年のお年玉として私たちに下さる事になり本当にうれしくてなりません。今までの私たちは雨が降ればもちろん、雨が上がっても二三日は体育の勉強も、運動場で遊ぶこともできませんでした。特につゆどき、運動会近くの雨はうらめしく、いつも空をながめては体育館があったらなあと思っていたのです、しかし今日からはちがいます。この広い体育館でのびのびとはねまわれ、思いきり汗が流せます。三月には私たちの卒業式もここで行なわれると思うと幸せで一ぱいです。この恩に報ゆるために私たちは、遠藤先生、早田先生ほかのすばらしい演技を教えて下さった皆さんを手本として立派な体づくりと、よい子になります」

とお礼と決意をのべてくれました。

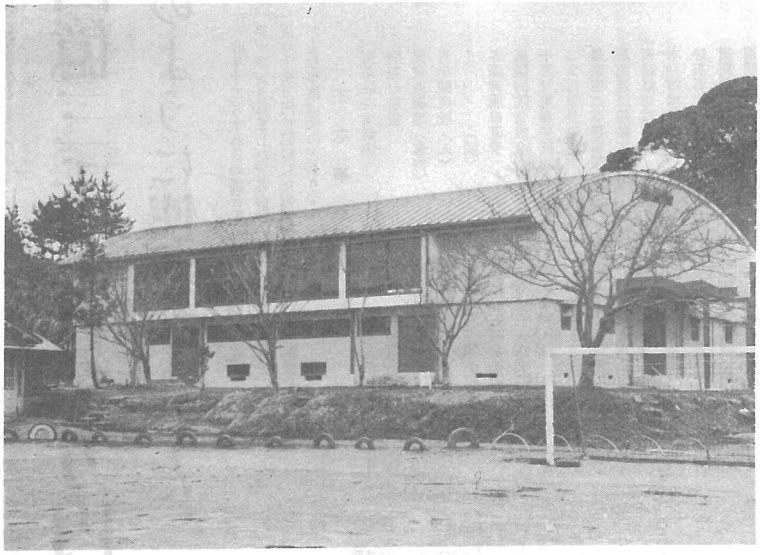

完成なった日吉小体育館

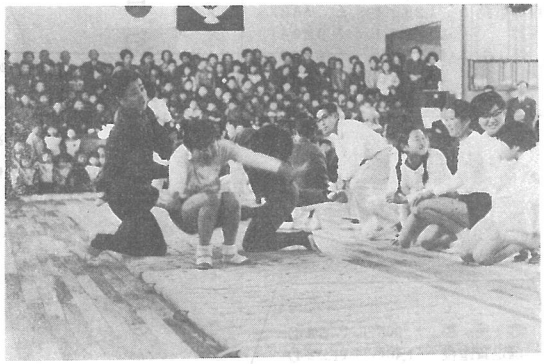

オリンピック選手に指導を受ける中学生

来年七月を目標に

有線全自動化進む

当町の有線放送電話は昭和三十五年に新町建設事業の一環として町内一円に新設されました。その後四十年に改修工事を行ない現在に至っております。

新設当時の加入者数は千百八十戸でしたがその後年々増加の一途をたどり本年一月末現在では千七百八十六戸に達しております（この外に公共用施設が五十三となっております。）

新設以来、来年で十年になりますが、この間町の広報機関として、また加入者間の連絡等大きな役割を果してまいりましたが施設も老朽化し四十五年三月で五ケ年の許可期限が満了となります、そこで、昨年七月に町議会議員と有線放送運営委員が県内優良施設として自動化を実施中の四街道一宮両町を視察しました。このような経過により自動化への動きはいよいよ活発となり一方加入者への啓蒙のため昨年八月から十二月まで（一部未済）全町に亘り部落座談会を開催し趣旨の徹底を図りました。

座談会に出席された方々は自動化を早急に実現されるよう望んでおり現在着々と準備を進めております。

近くパンフレットを各戸へ配布しますので申込書を提出されますようお願いします。

有線放送事業は営利が目的ではなく皆さんへのサービス精神を折込んだ通信機関です。

緊急通信告知放送等よりよい有放として加入者の皆さんから親しまれるよう努力します。

印かん証明は本人で

印かん証明を受けようとする者は本人が申請しなければなりません、病気、その他やむをえない理由により、自から申請することができず代理人をして申請する場合は、その理由を証する書類をそえた委任状が必要です。

窓口等で委任状をつくっている場合がありますが、このようなことは本人の意志であることを確認することができないので、証明書の発行はできません。

"交通安全"を目標に

三月の月間運動

町の重点施策として昨年から展開している月間運動の三月は「交通安全」です。

町の昨年中の事故発生件数は六十六件、負傷者六十四人死亡者も二名おりました。このように私たちの身近かで毎日繰返されている事故から守るため、強力な運動を展開いたします。特に

一、三月は交通安全協会交通指導員が町内主要交差点の安全指導を実施いたします。

二、町内道路の見通しの悪い箇所にカーブミラーを設置します。

三、町内各種会合を利用し、交通安全の説明会を開きます。

なお具体的な実践目標としては、

一、歩行者

○右側を一列に正しく歩きましょう。

○車のすぐ前や、後の横断はやめよう。

○道路へはとびださないこと。

○右左をよくみて横断しよう

○手をあげて車が止まってから横断しよう。

○斜め横断は止めよう。

○踏切では一旦止まって安全を確めてからわたろう。

二、自転車にのるもの

○自転車の二人乗りはやめよう。

○右、左折等の合図は正しく励行しよう。

○横に並んで走るのは止めよう。（特に通学生の登下校のさいは注意）

○夜間ライトは必ずつける。

三、運転者

○酒飲み運転の追放、飲むな飲ませるな、飲んだらハンドルを持たない。

○安全速度を守る、特に二輪車の暴走は事故のもと。

○車に乗る前、しまうとき必ず整備点検を行うこと。

○無免許運転は絶対にしない。

○横断歩道踏切では一時停止を実行すること。

○他人に迷惑をかける駐車は止めよう。

四、運転者の雇い主

○運転管理体制の強化を図り過労運転をさせない、又スピード違反をさせない、荷物の積み過ぎをさせない。

○定期点検整備を励行する。

五、その他

○幼児の一人歩きはさせない。

○交通規則について家庭の話し合いをする。

○道路にじゃま物を置かない。

○運転免許証を持たない者に車は貸さないこと。

議会だより

県営住宅の用地を取得　一月

住宅を誘致するための土地として旧東陽農協澱粉工場跡一二、九一六平方メートルを取得したものです。

特別職等の報酬引きあげ　二月

議会は町長の施政報告のあと次の議案が審議可決されました。

第一号　四十四年度に県営住宅を誘致するための土地として旧東陽農協澱粉工場跡一二、九一六平方メートルを取得したものです。

第二号　土地取得についての関連議案で、購入代金は今年の一月二十二日から四十五年三月三十一日の間に支払う事を一般会計予算にうたったものです。

一月臨時議会

十八日の臨時議会は特別職の報酬引き上げと一般職員の給与改正、これにともなう予算がそれぞれ原案どうり可決決定いたしました。

町長	六、000（六、000）	六、000（六、000）
助役	五、000（五、000）	五、000（五、000）
収入役	四、000（四、000）	四、000（四、000）
教育長	六、000（六、000）	六、000（六、000）
議長	三、000（三、000）	三、000（三、000）
副議長	二、000（二、000）	二、000（二、000）
議員	一、000（一、000）	一、000（一、000）

二月臨時議会

議会の昭和44年度一般会計予算の審議のため、二月臨時議会を開催しました。